

「人材マッチングの仲介役」となる地域金融機関

- ◆ 金融庁は、2018年3月、地域金融機関等において取引先企業に対する人材紹介業務が可能であることを明確化
- ◆ 地域金融機関は、取引先企業の事業性評価・伴走支援活動の一環として人材紹介業務を実施。人材紹介の前提となる経営課題の把握から、人材を紹介した後のフォローアップまで、ワンストップで支援

□ 地域金融機関の人材マッチングフロー



✓ 取引先の経営課題解決のため、**人材紹介による支援**を提案

※ ヒト以外にも、融資や連携先企業の紹介等、多様なソリューションを提供可能

✓ 経営者等との対話を通じて、必要となる人材像を明確化し、**求人票を作成**

✓ ふさわしい人材を選定し、**取引先企業へ紹介**。採用プロセスを経て成約

✓ 取引先企業に対する**継続的なフォロー**や、入社した人材に対する**定着支援**



人材紹介業務における地域金融機関の提携先の例



内閣府・プロフェッショナル人材戦略拠点



大手人材紹介会社、地場の人材紹介会社

取引先企業への継続的なフォローは、一般の人材紹介会社とは異なる、**地域金融機関の取組みの特徴**

地域企業経営人材マッチング促進事業について

- ◆ 政府として「地方への新しい人の流れ」の創出に向けた取組みが進む。
- ◆ 金融庁としても、地域金融機関の人材仲介機能を強化し、転籍や兼業・副業、出向といった様々な形を通じた、大企業から中堅・中小企業（ベンチャー企業を含む）への人の流れを創出し、大企業で経験を積まれた方々の各地域における活躍を後押し
 - ✓ 中堅クラスの兼業・副業、出向 ⇒ 将来の幹部人材として外部で経営に関わる貴重な経験に
 - ✓ シニア世代の方の転籍 ⇒ 人生100年時代に必要性の高まるセカンドキャリアの獲得機会に

□ 事業スキーム

